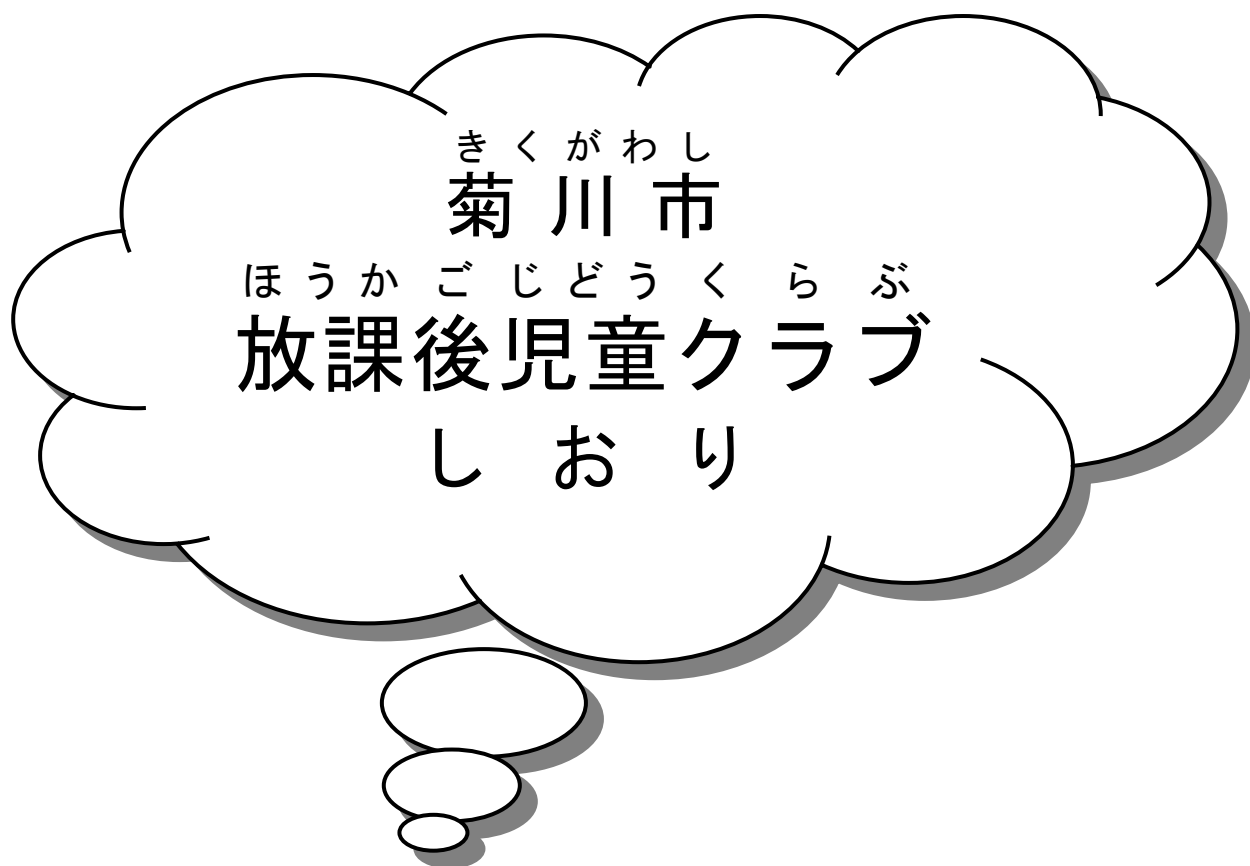




きくがわし
菊 川 市
ほうかごじどうくらぶ
放課後児童クラブ
し お り



きくがわし み ら い ぶ せい さ く か
菊 川 市 こ ど も 未 来 部 こ ど も 政 策 課

〒437-0019 きくがわしはんせい
 菊 川 市 半 済 1865

TEL 0537-37-1131

FAX 0537-37-1172

目 次 （もくじ）

ほうかごじどうくらぶせつめい 放課後児童クラブの説明	… 1 ページ
くらぶはいこ クラブに入れる子ども	… 1 ページ
くらぶあきかんじかん クラブが開いている期間と時間	… 1 ページ
くらぶなまえれんらくさき クラブの名前、連絡先	… 1 ページ
くらぶすかた クラブでの過ごし方	… 2 ページ
もちもの 持ち物	… 3 ページ
くらぶりょうき クラブを利用するとき、気をつけること	… 4 ページ
りょうりょうだい 利用料、おやつ代	… 5 ページ
くらぶうんえいひ クラブの運営費について	… 5 ページ
さいがいじたいおう 災害時の対応について	… 6 ページ
かんせんしょうたいおう 感染症の対応について	… 8 ページ
せいかつたのほいんと ふたつの生活を楽しむポイント	… 8 ページ

放課後児童クラブ（ほうかご じどう くらぶ）の説明（せつめい）

核家族や共働き家庭などの事情により、家に帰っても見守る人がだれもない子どもたちが増えてきている中で、子どもたちが放課後を安全に、豊かに、充実した生活を送る場所が「放課後児童クラブ」です。

このクラブは、集団生活や遊びを中心とした活動を通して、子どもたちを健全に育成し、子育て支援を推進することを目的とします。

クラブ（くらぶ）に入（はい）れる子（こ）ども

(1) から (4) までのどれかに当てはまる家庭の児童です。

- (1) 昼間、両親（保護者）が仕事のため、子どもの世話をする家族がいない家庭
- (2) 両親（保護者）が病気や出産などで、子どもの世話をする家族がいない家庭
- (3) 自営業などで昼間留守になるため、子どもの世話をする家族がいない家庭
- (4) その他の理由で、昼間、子どもの世話をする家族がいない家庭

クラブ（くらぶ）が開（あ）いている期間（きかん）と時間（じかん）

	きかん 期間	じかん 時間	くらぶ やす クラブの休み
がっ きちゅう 学期中	げつよう きんよう 月曜～金曜	げこう とき 下校した時 ～ 18:00	どようび にちようび 土曜日、日曜日
なつ・ふゆ・はるやす 夏・冬・春休み および祝日	げつよう きんよう 月曜～金曜	7:30～18:00	どようび にちようび がっ にち どにち 土曜日、日曜日、4月1日（土日の ばあい よくへいじつ ぼんやす ねんまつねんし 場合は翌平日）、盆休み、年末年始

18:00 までに、必ず子どもを迎えに来てください。土日と重なった祝日は、閉所です。

クラブ（くらぶ）の名前（なまえ）、連絡先（れんらくさき）

名前（なまえ）	住所（じゅうしょ）	電話（でんわ）
おがきたしょう ほうかごじどうくらぶ 小笠北小 放課後児童クラブ	みねだ 嶺田59	090-5106-1613
おがきひがししょう ほうかごじどうくらぶ 小笠東小 放課後児童クラブ	かわかみ 川上1348-2	090-5106-1110
おがきみなみしょう ほうかごじどうくらぶ 小笠南小 放課後児童クラブ	たかはし 高橋3503	090-5106-1380
ろくごうしょう ほうかごじどうくらぶ 六郷小 放課後児童クラブ	ほんじょ 本所2200	090-5106-6611
うちだしょう ほうかごじどうくらぶ 内田小 放課後児童クラブ	なかうちだ 中内田4744-1	080-1552-1731
よこじしょう ほうかごじどうくらぶ 横地小 放課後児童クラブ	ひがしよこじ 東横地1886	090-7671-3739
ほりのうちしょう ほうかごじどうくらぶ 堀之内小 放課後児童クラブ	にししかた 西方1465-1	090-7618-3731
かもしょう ほうかごじどうくらぶ 加茂小 放課後児童クラブ	かも 加茂5115	090-5106-6645
かわしろしょう ほうかごじどうくらぶ 河城小 放課後児童クラブ	よしさわ 吉沢556	090-7612-3499

クラブ(くらぶ)での 過ごし方(すごしかた)

専任の支援員により、次のような指導・活動を行います。

○子ども の安全確保、健康管理、情緒の安定

○遊びの活動への意欲と態度の形成

○遊びを通じての自主性、社会性、創造性の助長

○子ども の状況の把握とご家庭への連絡

※児童クラブ共済制度に加入します

放課後児童クラブのスケジュール (ある1日の様子)

〈学校があるとき〉

下校	15:00	15:40	16:30	18:00
	①宿題	②おやつ	③自由時間 クラブ室・校庭など	④片付け ⑤帰宅

〈夏休み など、学校がお休みのとき〉

7:30	8:00	11:30	12:30	15:00	15:30	16:30	18:00
開所	①宿題 学習	③自由時間	⑥昼食	③自由時間	②おやつ	③自由時間	④片付け ⑤帰宅

【スケジュールの説明】

下校：学校が終わったら、そのままクラブへ来てください。

①宿題

下校後(学校が終わったあと)の学習が習慣になることを目的として行っています。クラブでは、子どもが遊ぶ前に宿題をする習慣を身につけられるように声をかけています。宿題の量、子どもの調子によってクラブにいる間に宿題を終わらせることができない時もあります。子どもが学習する時間を大切にして、家族も子どもが宿題をするのを手伝ってください。

特に長い休みの時は、学校の宿題がなかったり、少なかったりします。その時は家族が、漢字や計算など、子どもが学習するものを準備してください。

②おやつ

クラブには「おやつ」があります。おやつは遊びを一度整理して、心を落ち着けるという役割があります。また、食事のマナーを学ぶ機会としても大切にしています。

なお、クラブを利用しなかった日、またはクラブで食べられなかった場合は、おやつを持ち帰ります。

③自由時間

下校後(学校が終わったあと)、子どもが安心して過ごすため、クラブでは自由時間を大切にしています。安全に外で遊ぶため、「クラブ用帽子」を使います。

長い休みのときは、近くにある公共施設に出かけるときもあります。

学校によっては「放課後子ども教室」があります。この教室は、クラブと違う遊びや交流がありますから、積極的に参加しましょう。

④片付け(そうじ)

クラブには、子どもがきれいな部屋で過ごすことの心地よさを伝えるため、そうじ・片付けの時間があります。そうじのやり方を、子どもが生活の技能として勉強する機会になることを願っています。

⑤帰宅

クラブが開いているのは「放課後(長い休みのときは7:30)~18:00まで」です。子どもを狙った事件があるため、原則、保護者が子どもを迎えに来てください。

〈子どもが家に帰ったとき、家庭で家族に確認してほしいこと〉

学校やクラブでどんなことをして、誰と遊んだ(勉強した)など、子どもに聞いてください。子どもの言葉や様子で気になること等があったら、支援員に話してください。また、子どもの宿題の答え合わせをしてください。

⑥昼食(おひるごはん)

夏休みや学校から早く帰る日など、給食がないときは「お弁当」をクラブへ持たせてください。子どもはお弁当を楽しみにしています。お箸とハブラシを忘れないでください。

持ち物(もちもの)

(1)水筒、手拭き用タオル、クラブ用帽子、着替え用の下着と上着。

(2)ヘルメットまたは防災頭巾、上靴(クラブごと、説明します)。

(3)ハサミ、のり、お絵かき帳、おりがみ、など

①全部の持ち物には、子どもの氏名(名前)を書いてください。

②ボールペンやマジックを使って、大きく、消えないように書いてください。

クラブ(くらぶ)を利用(りよう)するとき、気(き)をつけること

- クラブへの送迎は保護者、家族が行ってください。必ず18:00までにお迎えにきてください。(中学生以下の兄弟によるお迎えはできません。)

※時間内にお迎えに来られないと退所となる場合がありますのでご注意ください。

- 塾などの理由で、早退(早く帰ること)ができます。(事前に、「児童台帳」へ記入して下さい。)送迎等は保護者が責任を持って行ってください。他児童の安全確保のため、支援員は対応できません。

- 学期中は、私的な理由により一度下校した場合は、クラブの利用はできません。

- 保護者の連絡先・仕事・家庭状況が変わったら、必ずクラブ及びこども政策課へ連絡してください。

- 欠席(休み)について

① 保護者が休みの時は、クラブの利用はできません。家で子どもと一緒に過ごす時間を大切にしてください。

② クラブを欠席する(休む)時、学期中はその日の午前中までに(クラブは留守電になっていますが)必ず連絡してください。

③ 夏休み・冬休み・春休みで欠席する時は、朝9時までに必ず連絡してください。

④ 子どもが病気の時は、全快するまで家で休ませてください。

⑤ 伝染性の病気で学校出席停止の場合は、学校の出席停止期間はクラブも利用できません。

⑥ クラブにいる時に子どもの体調が悪くなった時は、保護者へ連絡します。速やかに子どもを迎えに来てください。

⑦ 感染症等で学級閉鎖や、一斉下校になった場合、その学級の子どもはクラブを利用できません。自宅で静かに過ごします。

⑧ クラブを退所する場合は、中止する前月の20日までに「中止届」を出してください。用紙はクラブにあります。

⑨ クラブ活動時間中は、タブレットを用いた宿題はできません。

- 集団生活ですので、きまりを守れない場合や、他の子どもへの暴力行為がある場合は退所となる場合があります。ご理解ください。

- 子どもが故意に児童クラブの施設や物品を破損した場合は弁償となります。

- 日本語が話せない方は、通訳や日本語が話せる方の同行をお願いすることがあります。

- 災害のときや警報が出たときなど

※詳細は6・7頁「台風等による災害時の対応について」をご覧ください。

利用料（りようりょう）、おやつ代（だい）

(1) 利用料（放課後児童クラブを使う時にかかるお金）

①金額 6,000円／1か月

②祝日の利用をされる方は、7,000円／1か月です。

（祝日の日数にかかわらず、月額6,000円に1,000円を加えた金額となります。）

③支払い方法：口座振替払い

毎月、月末に金融機関の口座から引き落とされます。（12月については25日頃）

引き落とされる日の前日までに、残高を確かめてください。

★「利用料」を2か月滞納すると、放課後児童クラブを利用できなくなります。

★育児休業中の方は、復職日から児童クラブの利用が可能となります。

(2) 夏休み・冬休み・春休みのみ、クラブを使う方の利用料

①夏休み 9,000円、冬休み 3,000円、春休み 3,000円

春休みの利用期間に関しては、同一年度の4月と3月の利用で春休みの利用料になります。

②支払い方法：口座振替払い

利用期間の月末に金融機関の口座から引き落とされます。

引き落とされる日の前日までに、残高を確かめてください。

(3) 利用料の減免

①ひとり親家庭で前年度住民税が課税されていない世帯は、利用料が半額になります。

③『放課後児童クラブ負担金減免承認申請書』を提出され、菊川市から承認決定された方が対象となります。

③詳しく知りたい方は『こども政策課』にお問い合わせください。

(4) おやつ代（子どもの「おやつ」にかかるお金）

①おやつ代は、1か月あたり1,000円です。

②長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）利用の方もおやつ代がかかります。（金額についてはその都度お知らせします。）

クラブの運営費（うんえいひ）について

皆さまにご負担いただく利用料は放課後児童クラブの運営費に充てられています。

菊川市では、保護者の皆さまが働いている間に安全にお子さんをお預かりする
ために最大限の努力をしておりますことをご理解いただき、今後とも利用料の納入と
クラブの運営にご協力くださいますようお願いいたします。

災害時（さいがいじ）の対応（たいおう）について

非常災害時の対応は下記のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

注意事項

- ② 注意報から警報に変わった場合には対応が変わります。気象情報にご注意ください。
- ② 注意報・警報が発令されなくても、危険を伴うことが予想される場合は、教育委員会の対応に準じて閉所となることがあります。その場合については、小学校からの一斉メールまたは各放課後児童クラブから連絡します。

1. 大雨警報の対応表

気象状況	学期中のクラブ利用	長期休み（夏休み等）のクラブの利用
【注意報等なし】 注意報・警報が発令されていない大雨等の場合 【注意報】 菊川市に 強風、大雨注意報が発令された場合	・給食後の繰り上げ下校 →クラブは開所 （各学年本来の下校時刻までは学校で保護、その後はクラブ利用可） ・給食前の繰り上げ下校 →クラブは閉所	開所。
【警報】 菊川市に 暴風、大雨警報が 同時に発令された場合 【避難指示】 菊川市に避難指示が発令された場合	閉所。 利用時間帯であれば、速やかにお迎えをお願いします。	・午前6時に発令中であれば閉所。 ・利用時間帯に発令された場合も、閉所。速やかにお迎えをお願いします。
【警報が解除された時】 菊川市の 暴風、大雨警報が 解除された場合	・解除され、登校した場合→開所 ・学校が休校の場合→閉所	午前6時に解除されていれば安全確認後、7時30分から開所。
【学校が事前に休校の判断をした場合】	閉所	

2. 南海トラフ地震に関する情報が発令された時の対応

- ①大地震にそなえ下記情報を充分把握していただき、ご家庭でも事前に十分な話し合いを持っておいてください。
- ②地震に関する情報は、危険度が低い情報から順に下記のとおりです。

	クラブ利用時	在宅時
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） 発令されたとき	開所 通常通りの利用。	平常通りの行動。
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） 発令されたとき	原則開所、状況に応じ閉所する。 必要に応じお迎えに来ていただき、保護者に引渡します。 迎えに来なかった児童は、保護者が来るまでクラブで保護。	原則開所、状況に応じ閉所。 閉所する場合はアプリで一斉配信します。

3. 突発地震が発生したとき（学期中、長期休み共通）

- ①原則として、屋外（学校の運動場）へ避難します。
- ②速やかに、児童のお迎えをお願いします。
- ③迎えに来なかった児童は、保護者が来るまでクラブで保護します。
（状況に応じ、避難所にて保護）
- ④大津波の到達が予想される場合は、高台の避難場所に避難も想定してください。
- ⑤電話や携帯等つながりづらい状態になることを事前にご理解していただき対応願います。※災害発生時、「緊急伝言ダイヤル171」を使用する場合も考えられます。事前に使用方法を確認しておいてください。
- ⑥標記『南海トラフ地震』以外の、大地震が発災した場合も、同様の対応とします。

4. 保護者の方へお願い

- ①気象情報の各自確認をお願いします。
- ②確認方法はテレビなどで確認するほかに、インターネットや携帯スマホ等のお天気サイトをご覧になるのが便利です。他に、菊川市の公式LINEやちゃこちゃんメール等においても情報が発信されるため、登録をお願いします。
- ③学校にいるとき（授業中）については学校の対応に従ってください。
- ④緊急時のお迎えが速やかにできるように、日頃から家族で話し合いをお願いします。

感染症（かんせんしょう）の対応（たいおう）について

インフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の感染拡大の状況により以下の対応となります。

※以下の場合以外でも、保健所等の指導によりクラブを閉鎖する場合があります。

がっくちゅう 学期中	いっせいげこう ばあい 一斉下校となる場合	くらぶ げんそくへいしよ クラブは原則閉鎖
	がっこうへいさ ばあい 学校閉鎖となる場合	くらぶ げんそくへいしよ クラブは原則閉鎖
	がくねん がっくちゅうへいさ 学年・学級閉鎖となる ばあい 場合	がいとう がくねん くらぶ くらぶ りよう 該当の学年・クラスのみクラブの利用ができません。 ※きょうだいがいとう ばあい りようじしゆく ※きょうだいがいとう ばあい りようじしゆく ※きょうだいがいとう ばあい りようじしゆく ※学校が、学年・学級閉鎖を判断した日から じどうくらぶ りよう 児童クラブの利用はできません。
ちようききゅうかちゅう 長期休暇中	かんせんかくだい おそれ 感染拡大の恐れがあると判断される場合は閉鎖	はんだん ばあい へいしよ 感染拡大の恐れがあると判断される場合は閉鎖

ほうかごじどうくらぶ がっこう 放課後児童クラブと学校

♪ ふたつの生活を楽しくするポイント ♪

①連絡は学校へも放課後児童クラブへも

まず、学校の担任の先生へ放課後児童クラブへ通っていることを知らせます。

放課後児童クラブにもクラス名、担任名を連絡しましょう。

放課後児童クラブを休むときは、学校にも連絡しておくことと下校時の対応がスムーズにしておられます。親が学校と放課後クラブ両方に連絡することで子どもも安定した生活を送ることができます。

②給食、お弁当チェック

放課後児童クラブ、学校の行事予定表をもらったらお弁当のいる日をチェックしましょう。
親の参加が必要なものも忘れずチェック！

③お迎えにいくとき

体調が悪くなったとき、台風の時、防災訓練の引取り訓練のとき、冬のインフルエンザでの学級閉鎖のとき、どうするか放課後児童クラブや学校と対応を確認しておきましょう。

④楽しく子育てをしよう

子育てに悩む時、不安を感じる時は、クラブの支援員に声をかけてください。一緒に考えていきましょう。

～参考文献 学童ほいくはじめのいっぽ 草土文化刊～